（様式１）

令和　　年　　月　　日

「データ・街ing（マッチング）保健事業」企画提案に係る参加申込書

鹿児島県知事　塩田　康一　殿

所在地

名称

代表者氏名

事業担当者氏名

電話番号

電子メール

データ・街ing（マッチング）保健事業業務委託募集要領の内容を了承し，企画提案に参加いたします。

　また，当該募集要領の参加資格要件を満たす者であることを誓約します。

記

業務名：データ・街ing（マッチング）保健事業業務委託

（様式２）

令和　　年　　月　　日

業務名：データ・街ing（マッチング）保健事業

|  |  |
| --- | --- |
| 質問項目 |  |
| 質問内容 |  |
| 団体名 |  |
| 所属・担当 |  |
| TEL |  |
| E-mail |  |

（様式３）

令和　　年　　月　　日

企画提案書

鹿児島県知事　塩田　康一　殿

所在地

名称

代表者氏名

事業担当者氏名

電話番号

電子メール

「データ・街ing（マッチング）保健事業」業務委託に係る企画提案について，別添のとおり関係書類を添えて応募します。

（様式４）

令和　　年　　月　　日

辞退届

鹿児島県知事　塩田　康一　殿

所在地

名称

代表者氏名

事業担当者氏名

電話番号

電子メール

「データ・街ing（マッチング）保健事業」業務委託については，下記の理由により，企画提案への参加を辞退することとしましたのでよろしくお願いいたします。

記

　辞退することとなった理由

|  |
| --- |
|  |

（様式５）

**誓約書**

私は，下記の事項について誓約します。

なお，鹿児島県が必要な場合には，鹿児島県警察本部に照会することを承諾し，照会で確認された情報は，今後，私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等が，次のいずれにも該当する者ではありません。

　暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

　自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者

　暴力団又は暴力団員等に対して，いかなる名義をもってするかを問わず，金銭，物品その他の財産上の利益を不当に提供し，又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し，又は関与している者

　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

　暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

２　暴力団又は暴力団員等が，その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和４年　月　日

　鹿児島県知事　塩田　康一　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ふりがな)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

 　　法人又は団体にあっては，主たる事務

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所の所在地，名称及び代表者の氏名

 （注）１ 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は，鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。

　　　 ２　「役員等」とは，次に掲げる者をいいます。

ア　法人にあっては，非常勤を含む役員，支配人，営業所等（営業所，事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ　法人格を有しない団体にあっては，代表者，理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ　個人にあっては，その者，営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

役員等名簿

【商号・名称】

 　　　　　　　　　　 　令和４年　月　日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | （ふりがな）氏　　 名 | 性別 | 生年月日 | 住　　　　　　所 |
| 〔記入例〕代表取締役社長 | かごしま　たろう鹿児島　太郎 | 男 | S20.2.2 | 鹿児島県鹿児島市○○番地○ |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |